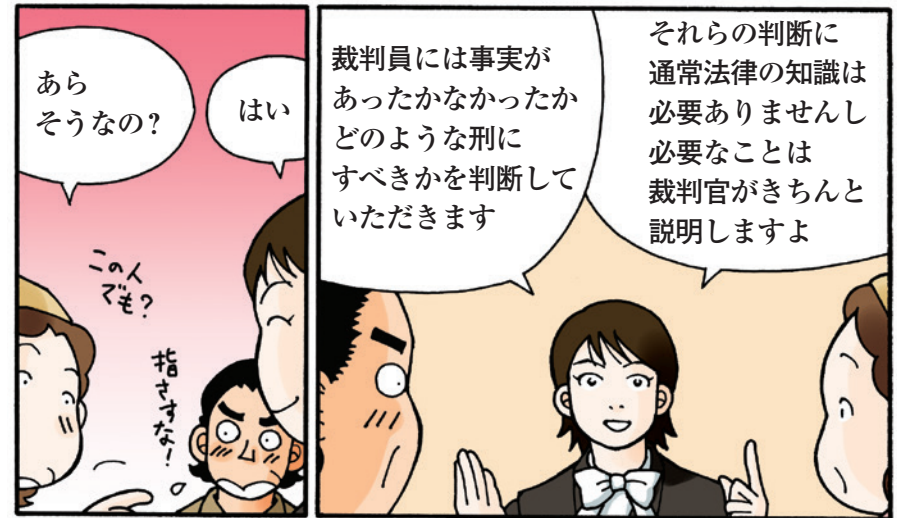


# Q26

## 法律の知識がなくても大丈夫ですか？



## A26 大丈夫です。事実の有無の判断は日常生活で行っている判断と同じです。

裁判員は、法廷で聞いた証人の証言などの証拠に基づいて、他の裁判員や裁判官とともに評議を通じ、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどのような刑にするべきかを判断します。例えば目撃者の証言などに基づいて、被告人が被害者をナイフで刺したかどうかを判断することは、みなさんが、日常生活におけるいろいろな情報に基づいて、ある事実があったかなかったかを判断していることと基本的に同じであり、特に法律知識は必要ありません。なお、有罪か無罪かの判断の前提として法律知識が必要な場合は、裁判官から分かりやすく説明されますので、心配ありません。